令和８年 11 月実施

兵庫県臨時的任用職員採用試験案内

◇受付期間　令和８年 11 月 5 日（木）～令和８年 11 月 18 日（水）［必着］
◇試 験 日　令和８年 11 月 25 日（水）午前中［予定］
◇勤務場所　兵庫県企業庁地域整備振興課（兵庫県庁第１号館３階）
◇想定される雇用期間　令和８年 12 月 16 日（水）～令和９年３月末まで（予定）

１　募集職種・職務内容

職種	募集人数	職務内容
総合土木職	１名	本庁で行う土木事業

※所属長の定める範囲で職務内容が変更となる場合があります。

２　受験資格

大学、高等学校等において、土木系の学科を修めて卒業した者

次のいずれかに該当する者は、受験できません。
○日本国籍を有しない者（総合事務職に限ります）
○地方公務員法第１６条に規定する欠格条項のいずれか（下記）に該当する者
●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
●兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
●日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
（心神耗弱を理由とするもの以外）

３　申込方法及び受付方法

（１）申込方法

① **申込締切日までに**受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、（２）の申込先まで郵送又は持

参してください。（**原則、郵送でのご提出**をお願いします。）

② 自己ＰＲカードは必要事項を記入の上、受験申込書と併せて提出※してください。
※受験申込書及び自己ＰＲカードはＡ４縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせず、ご提出ください。

③ 申込受付者には、試験日時や会場等を記載した案内を電子メールで送付しますので、受験申込書にPDF文書が受信可能なE-mailアドレスを必ず記載してください。
※11月24日（火）時点でE-mailが届いていない場合は、（２）の申込・問い合わせ先まで電話で照会してください。

（２）申込・問い合わせ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目１０番１号

兵庫県企業庁地域整備振興課（兵庫県庁第１号館３階）

ＴＥＬ　０７８－３６２－３６９２（内線75909）

４　選考試験方法

（１）選考方法

応募書類及び面接試験による選考

※応募書類の選考に通過した方のみ、面接試験の案内を送付いたします。

＜面接試験＞

責任感、コミュニケーション能力、協調性、理解力、知識・技術等について個別面接を行います。（25分程度を予定）

（２）面接試験日・試験会場

試 験 日　令和８年11月25日（水）午前中［予定］

試験会場　兵庫県庁西館５階［予定］

※試験日及び試験会場の詳細は書類選考の合格者にのみ別途お知らせします。

５　合格発表

令和８年12月２日（水）までに合格者及び補欠合格者に対し文書で通知します。

なお、不合格者への通知は行いませんのでご留意下さい。

６　勤務条件等

（１）月額給与（給料＋地域手当）

給料は、行政職１級の給料表が適用されます。

区分	月額
高校卒	226,129 円（給料月額 206,700 円、地域手当 19,429 円[9.4%]）～ ※1
大学卒	259,934 円（給料月額 237,600 円、地域手当 22,334 円[9.4%]）～ ※1
上限	293,520 円（給料月額 268,300 円、地域手当 25,220 円[9.4%]）

※1 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※2 給料月額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。なお、給料月額の個別照会には応じられませんのでご留意ください。

（２）諸 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定 によって支給されます。

※ 給与改定によって手当額等が変わることがあります

（３）勤務時間

週３８時間４５分（7 時間 45 分×週５日）

（４）休　　暇

・年次有給休暇は任期に応じて年間最大 20 日間となります。
（雇用契約が継続更新された場合は、残数が繰り越されます）

・上記のほか、任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給 ・無給）の適用があります。

（５）そ の 他

・地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒 処分等の対象となります。

・受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。